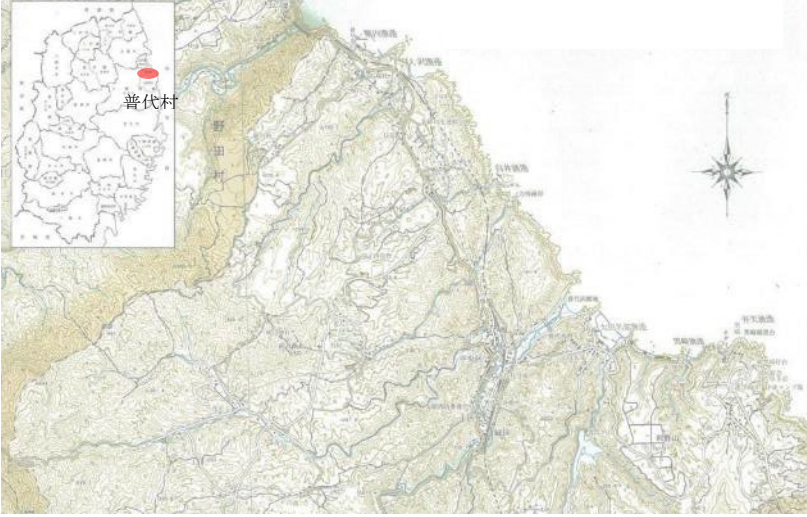


浜の活力再生プラン
令和4～8年度
(第2期)

組織名	普代地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 前川 健吾（普代村漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	普代村漁業協同組合、普代村（建設水産課）
オブザーバー	岩手県（県北広域振興局水産部）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1. 対象となる地域の範囲 岩手県普代村（普代村漁協管内）  2. 漁業の種類 (1) 漁船漁業 ア 定置漁業（9ヶ統） 延べ122名 イ 定置漁業を除く 延べ131名 イカ釣漁業、延縄漁業、刺網漁業、かご漁業 (2) 養殖漁業者 延べ140名 ワカメ養殖、コンブ養殖、ホヤ養殖 (3) 採介藻漁業者 268名 合計 正組合員 229名、准組合員 39名 ※ 人数については、漁業種毎の漁業者を合計したものであり、複数漁業を兼業する者がいるため、組合員数とは一致しない（R04.3.31 現在、普代村漁協令和3年度業務報告書）。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、岩手県沿岸北部に位置し、東方一帯は太平洋に面し、西部の山間部は北上山系に連なる自然豊かな地域である。

沖合域は黒潮と親潮が交錯する世界有数の三陸漁場が形成されており、浅海域では、アワビやウニなどの採介藻漁業やワカメ、コンブなどの養殖業、近海域では定置漁業やイカ釣り、延縄、刺し網、かごなどの漁船漁業が営まれ、当地域は水産業を基幹産業として発展してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災及び津波により、漁港施設や漁船、養殖施設等の多くの生産基盤が被災する等、当地域の水産業は甚大な被害を受けた。漁業協同組合などが中心となって国の補助制度等を活用し、漁船や定置網、養殖施設などの漁業関係施設の復旧に取り組むとともに、村・県では、漁港・海岸保全施設など生産基盤の復旧を鋭意進め、施設等は概ね復旧している。

施設等の復旧は進んだものの、震災前から問題となっていた漁業者の高齢化と後継者不足による労働力の減少は依然として進行しているほか、近年の主要魚種の不漁、燃油をはじめとする漁業経費の高止まり、クロマグロ資源管理への対応による操業コストの増加、食生活の変化に伴う魚食離れなど、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。

一方で、水産物の流通加工面では、地域の衛生管理への関心度が高まっており、HACCP の導入など高度衛生品質管理の取組の推進が期待される。

(2) その他の関連する現状等

普代村の人口は減少傾向にあり、平成 19 年度の 3,211 人から、平成 29 年度には 2,758 人まで減少している。

日本創成会議の試算では、2040 年には 1,567 人まで減少し、若年女性は今より 75% 減少するとされ、人口減少で自治体機能を維持できなくなる「消滅可能性都市」となる可能性が指摘されている。

当地域において、人口減少対策は喫緊の課題であり、村では平成 26 年 7 月から「人口減少対策プロジェクトチーム」を発足し、地域活性化や定住・移住促進など人口減少対策に繋がる施策を平成 26 年度から実施している。

特に、当地域の基幹産業である漁業の盛衰は地域産業に影響を与えるため、漁業就業者の確保対策として、平成 28 年度から新規漁業就業者に対する助成制度を開始したところである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述の取組により課題となった項目を整理するとともに、第2期からの新たな項目として【資源管理の推進】における「サバ、イワシ類資源の有効利用の推進」の取組と、「新たな増養殖の推進」を加え、以下のとおり基本方針を設定する。

【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】

1 養殖施設の適切かつ効率的な利用推進

漁協、漁業者は必要に応じて協議の上、廃業等で生じた空き漁場を規模拡大に意欲のある養殖業者に再配分することで、漁場の適切かつ効率的な利用を推進する。

2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保

漁協は、水産技術センターの指導のもと、早期に母藻を確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、確実な種苗生産に努める。

3 ワカメ種苗の安定生産

漁協は、水産技術センターの指導のもと、保苗中や巻き込み時期の海洋環境を把握するとともに、漁業者のワカメ種苗生産技術向上に努める。

また、品質の良い地元産天然ワカメに加え、漁協管理のもとで選抜養殖した生長の早い養殖ワカメの両方を母藻とした種苗生産の実施により、生産物の品質の維持と水揚げの安定を図る。

4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底

漁協、ワカメ、コンブ養殖業者は、水産技術センター、水産部の指導のもと、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫に努める。

5 新規養殖種の振興

ワカメ、コンブ養殖業者は、ホタテガイの種苗生産に取り組む。また、水産技術センター、水産部の指導のもと、養殖用種苗の自家採苗技術の向上、養殖管理の徹底により、生産効率及び品質の向上に努める。

【地域水産物の付加価値向上】

1 コンブ消費拡大、付加価値向上の取組推進

村は、コンブ養殖業者、漁協、加工業者と協力して、コンブ消費拡大に向けたPR等の取り組みを継続する。

また、これまでに開発した加工品を村内のアンテナショップ、第三セクター会社等での販売を継続する。

2 水産物の衛生品質管理の徹底

全漁業者、漁協、加工業者、村は、漁獲から加工・流通に至るまでの衛生管理を徹底するため、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」で定めたルールを引き続き遵守する。

また、HACCPに対応した魚市場の整備を進めるとともに、先進地視察や漁業者、買受業者などを対象とした勉強会を開催し、衛生品質管理の強化に取り組む。

3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上

定置漁業者、漁船漁業者は、シャーベット氷を単価の高い魚種に優先的に使用し、シャーベット氷が不足する場合には砕氷で補完することで付加価値向上に努めるとともに、鮮

度管理を実施する。

サワラ、ブリ類等、近年、暖水系魚種の漁獲が比較的安定しているため、これら魚種の魚価対策の一つとして漁業者による活締め技術の導入を図る。

【資源管理の推進】

1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進

漁協は、水産技術センターや水産部との連携のもと、種卵確保のための海産親魚の活用に取り組むとともに、ふ化場での飼育密度の管理による健苗育成、放流適期の遵守に取り組む。

2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進

採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。

また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、水産技術センターや水産部の指導のもと、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。

海藻類の給餌や海中林造成対策を講じるとともに、餌の競合生物であるウニの種苗放流について、資源状況を勘案して規模縮小する。

3 サバ、イワシ類資源の有効利用の推進（新規）

漁協は、近年、資源量が比較的安定しているサバ、イワシ類資源の有効利用を推進するため、水産技術センターや水産部との連携のもと、季節や魚種に合わせた目合の使用による資源管理方策に取り組みつつ、効率的な漁獲を行い、漁業収入の向上を図る。

【担い手対策】

1 新規漁業就業者の確保・育成

漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加、普代村漁業就業者育成協議会による支援、いわて水産アカデミー（岩手県内で漁業への就業を希望する者を対象に1年間の職業訓練を実施。県内の漁業関係団体、市町村単位の新規漁業就業者育成協議会及び県で構成する「いわて水産アカデミー運営協議会」が運営。）への参加による技術・知識の習得など、関係機関の取り組みを活用し担い手の確保・育成に取り組む。

村は、村外からの移住による就業者確保のため、漁協と協力して空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。

【新たな増殖の推進】（新規）

1 漁港静穏域の有効活用

漁港泊地の多目的利用を促進するため、新たに泊地を活用した増殖・蓄養技術を開発し、漁業者の収益向上を図る。

漁協は、港内静穏域を活用し、ウニ、アワビ等の蓄養、ナマコ増殖などの新たな取組に向けた活動を行う。

【漁業経営安定対策】

1 省エネ・省力化の推進によるコスト削減対策

全漁業者は、引き続き、漁船保全修理施設を活用した漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を徹底する。

定置漁業者は、選別機の増設による水揚げ時の省力化促進に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減・維持の担保措置として次の項目に取り組み、遵守する。

【共通項目】

資源管理計画を遵守し漁業資源の維持管理に取り組む。

【漁船漁業】

- ① 岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守。
- ② 岩手県海区漁業調整委員会指示による保護区域の設定等に基づく適正操業。
- ③ 共同漁業権行使規則による規制措置の適正行使。
(例：全長等の制限（殻長 9 cm 以下のアワビ、殻径 5 cm 以下のキタムラサキウニ、全長 30 cm 以下のヒラメ、全長 20 cm 以下のマコガレイの採捕禁止）、禁漁期間（アワビ漁業 3/1～10/30、いかり止底刺し網漁業 12/1～翌年 1/31）)

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 4 年度） 所得向上率（基準年比）9.2%

漁業収入向上のための取組	【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】 1 養殖施設の適切かつ効率的な利用促進 漁協、漁業者は、必要に応じて協議の上、空き漁場を規模拡大に意欲ある養殖業者に再配分することにより、漁場を適切かつ有効に利用する。 2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保 漁協は、可能な限り母藻を早期に確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、必要量の種苗を生産する。 3 ワカメ種苗の安定生産 漁業者は、地元産天然ワカメと選抜養殖した養殖ワカメを母藻として使い分けて種苗生産を行い、品質の高い種苗と成長の良い種苗を生産する。 漁協は、保苗中や巻き込み時期の海水温や栄養塩濃度を測定し、漁業者に情報提供する。 漁業者は、漁協からの情報を参考として、適切な保苗水深の管理を行うとともに、適期に巻き込みを行う。 4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底 漁協やワカメ、コンブ養殖業者は、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫を実施する。 5 新規養殖種の振興 ワカメ、コンブ養殖漁業者は、ホタテガイ種苗生産の試験に向け、実施方法等を検討する。 【地域水産物の付加価値向上】 1 コンブ消費拡大、付加価値向上の取組推進 村は、コンブ養殖業者、漁協、加工業者、料理研究家等を集めた勉強会を随時開催し、コンブ消費拡大に向けた取組を検討する。
--------------	---

	また、これまでに開発した加工品 3 品の販売を継続するとともに、商品の P R や販路拡大の取組を実施する。 2 水産物の衛生品質管理の徹底 漁業者、漁協、加工業者は、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」で定められた基本的な衛生管理のルールを遵守する。 また、村は H A C C P に対応した魚市場の整備について、漁業者、買受業者等の意見や先進地視察の結果も考慮して、詳細設計を行う。 漁協は、漁業者、買受業者を対象とした勉強会を引き続き開催し、衛生管理の意識向上を図る。 3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 定置漁業者、漁船漁業者は、漁獲物の価格向上を図るため、単価の高い魚種を優先してシャーベット氷を使用し、付加価値向上と鮮度管理を実施する。 定置漁業者は、サワラの活締めを引き続き試行し、活締めの効果や買受人等の評価を確認・検証するとともに、他魚種への取組拡大や本格導入に向けた検討を行う。 【資源管理の推進】 1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、サケ資源の回復とふ化場の生産機能の集約化に取り組むこととしており、近隣ふ化場と連携し、河川そ上親魚の最大限活用や海産親魚の効率的な活用等により種卵確保対策を強化するほか、種卵消毒により魚病の予防を徹底し、歩留まりの向上を図るとともに、改良餌の導入により、大型で遊泳量の高い強靱な稚魚を生産して初期生残率の向上を図り、回帰率の向上に努める。 2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進 採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。 また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。 給餌、海中林造成対策を講じるとともに、餌競合生物であるウニの種苗放流を当面の間見合わせる。 3 サバ、イワシ類資源の適正利用の推進 漁協は、定置網において季節や魚種に合わせた目合を使用する。 また、サケ資源の保護のため、サケ稚魚を放流する 4 ～ 6 月は、小さな目合の網を使用しない。 【担い手対策】 1 新規漁業就業者の確保・育成 漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加や普代村漁業就業者育成助成金の P R 等を行い新規漁業就業者の確保を図るとともに、当該助成事業の後継となる漁業担い手確保対策を検討する。 また、漁業就業希望者には、「いわて水産アカデミー」への参加によ
--	---

	る技術、知識の習得を図るなど、関係機関の取組を活用し、漁業就業者を育成する。 村は、漁協と協力して、空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。 【新たな増養殖の推進】 1 漁港静穏域の有効活用 漁協は、港内静穏域を活用したウニ、アワビ等の蓄養の検討を行うために必要な調査研究を行う。 ナマコ増殖などの取組を進めるための調査研究を行うとともに、資源の管理者、漁場運営方法などの検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 1 省エネ・省力化の推進 全漁業者は、漁船保全修理施設を活用し、漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を行い、燃油使用量を削減する。
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 漁村女性活躍推進事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産物集出荷機能集約・強化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

2年目（令和5年度） 所得向上率（基準年比）11.5%

漁業収入向上のための取組	【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】 1 養殖施設の適切かつ効率的な利用促進 漁協、漁業者は、必要に応じて協議の上、空き漁場を規模拡大に意欲ある養殖業者に再配分することにより、漁場を適切かつ有効に利用する。 2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保 漁協は、可能な限り母藻を早期に確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、必要量の種苗を生産する。 3 ワカメ種苗の安定生産 漁業者は、地元産天然ワカメと選抜養殖した養殖ワカメを母藻として使い分けて種苗生産を行い、品質の高い種苗と成長の良い種苗を生産する。 漁協は、保苗中や巻き込み時期の海水温や栄養塩濃度を測定し、漁業者に情報提供する。 漁業者は、漁協からの情報を参考として、適切な保苗水深の管理を行うとともに、適期に巻き込みを行う。 4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底 漁協やワカメ、コンブ養殖業者は、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生
--------------	--

	産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫を実施する。 5 新規養殖種の振興 ワカメ、コンブ養殖漁業者は、ホタテガイ種苗生産試験に取り組む。漁場内の複数の場所に採苗器を垂下し、試験結果から、天然採苗の実施の可否や採苗適地を検証する。加えて、得られた種苗を試験出荷し、相手方からの種苗に対する要望や評価についても検証する。 【地域水産物の付加価値向上】 1 コンブ消費拡大、付加価値向上の取組推進 村は、これまでの勉強会等の結果をもとに、新商品や料理メニューの試作を行う。 また、これまでに開発した加工品の販売を継続するとともに、商品のPRや販路拡大の取組、コンブ全般に関する情報発信を強化する。 2 水産物の衛生品質管理の徹底・付加価値向上 漁業者、漁協、加工業者と村は、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」で定められた基本的な衛生管理のルールを遵守する。 また、新魚市場の整備に着手するとともに、詳細設計をもとに、新たな運用や衛生管理のルールについて検討する。 漁協は、漁業者、買受業者を対象とした勉強会を引き続き開催し、衛生管理の意識向上を図る。 3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 定置漁業者、漁船漁業者は、漁獲物の価格向上を図るため、単価の高い魚種を優先してシャーベット氷を使用し、付加価値向上と鮮度管理を実施する。 シャーベット氷が不足する場合は、砕氷で補って、鮮度管理を実施する。 定置漁業者は、サワラの活締めを本格的に実施する。また、他魚種においても試行し、活締めの効果や買受人等の評価を確認・検証するとともに、多様な魚種での本格導入を検討する。 【資源管理の推進】 1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、引き続き、種卵確保対策の強化、魚病の予防、大型で強靱な稚魚の生産に取り組むほか、県央北部地区の3ふ化場が協力して、ふ化放流事業に取り組む。 2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進 採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。 また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。 給餌、海中林造成対策を講じるとともに、餌競合生物であるウニの種苗放流を当面の間見合わせる。
--	---

	3 サバ、イワシ類資源の適正利用の推進 漁協は、定置網において季節や魚種に合わせた目合を使用する。 また、サケ資源の保護のため、サケ稚魚を放流する4～6月は、小さな目合の網を使用しない。 【担い手対策】 1 新規漁業就業者の確保・育成 漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加や普代村漁業就業者育成補助金の後継事業により、新規漁業就業者を確保する。 また、漁業就業希望者には、「いわて水産アカデミー」への参加による技術、知識の習得を図るなど、関係機関の取組を活用し、漁業就業者を育成する。 村は、漁協と協力して空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。 【新たな増養殖の推進】 1 漁港静穏域の有効活用 漁協は、港内静穏域を活用したウニ、アワビ等の蓄養の検討を行うために必要な調査研究を行う。 漁協は、ナマコ増殖場の整備を行うとともに、資源の管理、漁場運営方法などの検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 1 省エネ・省力化の推進 全漁業者は、漁船保全修理施設を活用し、漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を行い、燃油使用量を削減する。
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 漁村女性活躍推進事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産物集出荷機能集約・強化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

3年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）11.2%

漁業収入向上のための取組	【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】 1 養殖施設の適切かつ効率的な利用促進 漁協、漁業者は、必要に応じて協議の上、空き漁場を規模拡大に意欲ある養殖業者に再配分することにより、漁場を適切かつ有効に利用する。 2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保 漁協は、可能な限り母藻を早期に確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、必要量の種苗を生産する。
--------------	--

	3 ワカメ種苗の安定生産 漁業者は、地元産天然ワカメと選抜養殖した養殖ワカメを母藻として使い分けて種苗生産を行い、品質の高い種苗と成長の良い種苗を生産する。 漁協は、保苗中や巻き込み時期の海水温や栄養塩濃度を測定し、漁業者に情報提供する。 漁業者は、漁協からの情報を参考として、適切な保苗水深の管理を行うとともに、適期に巻き込みを行う。 4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底 漁協やワカメ、コンブ養殖業者は、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫を実施する。 5 新規養殖種の振興 ワカメ、コンブ養殖漁業者は、 昨年度のホタテガイ種苗生産試験の結果や種苗のニーズをもとに、種苗生産を事業化する。 【地域水産物の付加価値向上】 1 コンブ消費拡大、付加価値向上の取組推進 村は、試作した新商品や料理メニューを参考とし、新商品や新料理メニューを作成、発表する。 また、新商品はこれまでに開発した加工品と合わせて商品PRや販路拡大に取り組む。 新料理メニューは積極的に情報発信し、コンブの消費拡大を強力に進める。 2 水産物の衛生品質管理の徹底・付加価値向上 漁業者、漁協、加工業者と村は、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」で定められたルールを遵守する。 また、新魚市場を完成させ供用を開始するとともに、加工流通作業等軽労化機能整備を行い、荷捌き作業等の軽労化及び経費の削減を図る。それまでに詳細設計及び昨年度の検討結果をもとに、新たな運用や衛生管理のルールを策定する。 漁協は、漁業者、買受業者を対象とした勉強会を引き続き開催し、衛生管理の意識向上を図る。 3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 定置漁業者、漁船漁業者は、漁獲物の価格向上を図るため、単価の高い魚種を優先してシャーベットを使用し、付加価値向上と鮮度管理を実施する。 シャーベット氷が不足する場合は、砕氷で補って鮮度管理を実施する。 定置漁業者は、多様な魚種で活締めを本格実施するとともに処理量を増やしていく。
--	--

	【資源管理の推進】 1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、引き続き、種卵確保対策の強化、魚病の予防、大型で強靱な稚魚の生産に取り組むほか、県央北部地区の3ふ化場が協力して、ふ化放流事業に取り組む。 2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進 採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。 また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。 給餌、海中林造成対策を講じるとともに、餌競合生物であるウニの種苗放流を当面の間見合わせる。 3 サバ、イワシ類資源の適正利用の推進 漁協は、定置網において季節や魚種に合わせた目合を使用する。 また、サケ資源の保護のため、サケ稚魚を放流する4～6月は、小さな目合の網を使用しない。 【担い手対策】 1 新規漁業就業者の確保・育成 漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加や普代村漁業就業者育成補助金の後継事業により、新規漁業就業者を確保する。 また、漁業就業希望者には、「いわて水産アカデミー」への参加による技術、知識の習得を図るなど、関係機関の取組を活用し、漁業就業者を育成する。 村は、漁協と協力して空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。 【新たな増養殖の推進】 1 漁港静穏域の有効活用 漁協は、港内静穏域を活用し、ウニ、アワビ等の蓄養、資源の管理、漁場運営方法などの検討を行う。 また、漁協は、整備した増殖場を活用してナマコ増殖を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 1 省エネ・省力化の推進 全漁業者は、漁船保全修理施設を活用し、漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を行い、燃油使用量を削減する。
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 漁村女性活躍推進事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産物集出荷機能集約・強化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

4 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）12.3%

漁業収入向上のための取組	【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】 1 養殖施設の適切かつ効率的な利用促進 漁協、漁業者は、必要に応じて協議の上、空き漁場を規模拡大に意欲ある養殖業者に再配分することにより、漁場を適切かつ有効に利用する。 2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保 漁協は、可能な限り母藻を早期に確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、必要量の種苗を生産する。 3 ワカメ種苗の安定生産 漁業者は、地元産天然ワカメと選抜養殖した養殖ワカメを母藻として使い分けて種苗生産を行い、品質の高い種苗と成長の良い種苗を生産する。 漁協は、保苗中や巻き込み時期の海水温や栄養塩濃度を測定し、漁業者に情報提供する。 漁業者は、漁協からの情報を参考として、適切な保苗水深の管理を行うとともに、適期に巻き込みを行う。 4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底 漁協やワカメ、コンブ養殖業者は、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫を実施する。 5 新規養殖種の振興 ワカメ、コンブ養殖漁業者は、ホタテガイ種苗生産の事業規模を拡大する。 【地域水産物の付加価値向上】 1 コンブの消費拡大、付加価値向上の取組推進 村は、これまでに開発した加工品のPRや販路拡大に引き続き取り組むとともに、新料理メニューの情報発信も引き続き行い、コンブの消費拡大を強力に進める。 2 水産物の衛生品質管理の徹底・付加価値向上 漁業者、漁協、加工業者と村は、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」や前年度に策定した新魚市場に係る運用や衛生管理のルールを遵守する。 また、令和6年度に完成した新魚市場について、加工流通作業等軽労化機能整備を行い、仕分け作業等の軽労化及び経費の削減を図る。 漁協は、漁業者、買受業者を対象とした勉強会を引き続き開催し、衛生管理の意識向上を図る。 3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 定置漁業者、漁船漁業者は、漁獲物の価格向上を図るため、単価の高い魚種を優先してシャーベット氷を使用し、付加価値向上と鮮度管理を
---------------------	--

	実施する。 シャーベット氷が不足する場合は、砕氷で補って鮮度管理を実施する。 定置漁業者は、多様な魚種で活締めを実施するとともに処理量を増やしていく。 【資源管理の推進】 1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、引き続き、種卵確保対策の強化、魚病の予防、大型で強靱な稚魚の生産に取り組むほか、県央北部地区の3ふ化場が協力して、ふ化放流事業に取り組む。 2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進 採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。 また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。 給餌、海中林造成対策を講じるとともに、餌競合生物であるウニの種苗放流を当面の間見合わせる。 3 サバ、イワシ類資源の適正利用の推進 漁協は、定置網において季節や魚種に合わせた目合を使用する。 また、サケ資源の保護のため、サケ稚魚を放流する4～6月は、小さな目合の網を使用しない。 【担い手対策】 1 新規漁業就業者の確保・育成 漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加や普代村漁業就業者育成補助金の後継事業により、新規漁業就業者を確保する。 また、漁業就業希望者には、「いわて水産アカデミー」への参加による技術、知識の習得を図るなど、関係機関の取組を活用し、漁業就業者を育成する。 村は、漁協と協力して空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。 【新たな増養殖の推進】 1 漁港静穏域の有効活用 漁協は、漁港の有効活用や漁業所得の向上を図るため、港内静穏域を活用し、ウニ、アワビ等の蓄養、資源の管理を行う。 また、漁協は、整備した増殖場を活用してナマコ増殖を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 1 省エネ・省力化の推進 全漁業者は、漁船保全修理施設を活用し、漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を行い、燃油使用量を削減する。

活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 漁村女性活躍推進事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産物集出荷機能集約・強化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）
-----------	---

5 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）12.1%

漁業収入向上のための取組	【養殖漁業における生産量増大、生産性向上】 1 養殖施設の適切かつ効率的な利用促進 漁協、漁業者は、必要に応じて協議の上、空き漁場を規模拡大に意欲ある養殖業者に再配分することにより、漁場を適切かつ有効に利用する。 2 コンブ種苗生産技術の向上、安定的な種苗確保 漁協は、可能な限り母藻を早期に確保するとともに、成熟誘導技術を活用して、必要量の種苗を生産する。 3 ワカメ種苗の安定生産 漁業者は、地元産天然ワカメと選抜養殖した養殖ワカメを母藻として使い分けて種苗生産を行い、品質の高い種苗と成長の良い種苗を生産する。 漁協は、保苗中や巻き込み時期の海水温や栄養塩濃度を測定し、漁業者に情報提供する。 漁業者は、漁協からの情報を参考として、適切な保苗水深の管理を行うとともに、適期に巻き込みを行う。 4 ワカメ、コンブの適期収穫の徹底 漁協やワカメ、コンブ養殖業者は、養殖漁場の栄養塩の測定、養殖生産物の生育調査、病虫害の付着状況調査を行い、調査結果に基づいた適期の収穫を実施する。 5 新規養殖種の振興 ワカメ、コンブ養殖漁業者は、ホタテガイの種苗生産を継続して実施する。 【地域水産物の付加価値向上】 1 コンブの消費拡大、付加価値向上の取組推進 村は、これまでに開発した加工品の P R や販路拡大に引き続き取り組むとともに、新料理メニューの情報発信も引き続き行い、コンブの消費拡大を強力に進める。 2 水産物の衛生品質管理の徹底・付加価値向上 漁業者、漁協、加工業者と村は、「普代地区水産物高度衛生品質管理計画」や新魚市場に係る運用や衛生管理のルールを遵守する。 漁協は、漁業者、買受業者を対象とした勉強会を引き続き開催し、衛
--------------	---

	生管理の意識向上を図る。 3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 定置漁業者、漁船漁業者は、漁獲物の価格向上を図るため、単価の高い魚種を優先してシャーベット氷を使用し、付加価値向上と鮮度管理を実施する。 シャーベット氷が不足する場合は、砕氷で補って鮮度管理を実施する。 定置漁業者は、多様な魚種で活締めを実施するとともに処理量を増やしていく。 【資源管理の推進】 1 サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、引き続き、種卵確保対策の強化、魚病の予防、大型で強靱な稚魚の生産に取り組むほか、県央北部地区の3ふ化場が協力して、ふ化放流事業に取り組む。 2 アワビ放流効果調査及び適地放流の推進 採介藻漁業者、漁協は、漁場ごとの放流効果調査（混獲率調査）を行い、放流効果の高い漁場を厳選して放流する。 また、放流にあたっては、特定漁場に過剰に放流しないよう、漁場面積に応じた適正な放流密度となるよう放流数を調整する。 給餌、海中林造成対策を講じるとともに、餌競合生物であるウニの種苗放流を当面の間見合わせる。 3 サバ、イワシ類資源の適正利用の推進 漁協は、定置網において季節や魚種に合わせた目合を使用する。 また、サケ資源の保護のため、サケ稚魚を放流する4～6月は、小さな目合の網を使用しない。 【担い手対策】 1 新規漁業就業者の確保・育成 漁協、村は、全国漁業就業支援フェアへの参加や普代村漁業就業者育成補助金の後継事業により、新規漁業就業者を確保する。 また、漁業就業希望者には、「いわて水産アカデミー」への参加による技術、知識の習得を図るなど、関係機関の取組を活用し、漁業就業者を育成する。 村は、漁協と協力して空き家対策及び村営住宅の利活用事業を実施し、住居を確保する。 【新たな増養殖の推進】 1 漁港静穏域の有効活用 漁協は、漁港の有効活用や漁業所得の向上を図るため、港内静穏域を活用し、ウニ、アワビ等の蓄養、資源の管理を行う。 また、漁協は、整備した増殖場を活用してナマコ増殖を行う。
--	--

漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 1 省エネ・省力化の推進 全漁業者は、漁船保全修理施設を活用し、漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速航行（1～2ノット減速）を行い、燃油使用量を削減する。
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 漁村女性活躍推進事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産物集出荷機能集約・強化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

(5) 関係機関との連携

村と漁協が連携と取りながら各取り組みを行い、その他オブザーバーである県北水産部や専門機関からの協力・アドバイスを受け事業を推進する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上		
---------------	--	--

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

成果目標	基準年	目標年（令和 8 年度）	備考
ホタテガイ種苗生産（採苗袋販売数量）	0 袋	2,000 袋	
活締め処理量	0 トン	14.2 トン	
アワビ生産量	3.4 トン	6.3 トン	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

ホタテガイ種苗生産（採苗袋販売数量）は、基準年において 0 袋となっており、採苗試験を行って採苗適地を把握するほか、技術の習得を図り、5 カ年目には 2,000 袋の生産を見込む。 活締め処理は、基準年において 0 トンとなっており、取組を行う定置網や魚種を増やすことにより、5 カ年目には 14.2 トンの処理を見込む。 アワビ生産量については、基準年において 3.4 トンとなっているが、平成 27 年度以降に種苗放流数が震災以前の水準に回復しており、放流適地への適切な放流を行うほか、海中林の造成や餌が競合するウニ種苗放流の見合わせにより餌料環境を維持し、5 カ年目には 6.3 トンの漁獲を見込む。 算出過程の詳細については、添付資料を参照。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性（検討事項）

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業	燃油高騰時の漁業者への影響緩和による漁業経営の安定化
効率的な操業体制の確立支援事業	燃油消費量を削減する活動に対する支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器を導入する活動に対する支援
漁村女性活躍推進事業	漁協女性部の活動実践によるイベント等への参画
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入を支援
水産流通基盤整備事業（水産物集出荷機能集約・強化対策事業）	衛生品質管理機能を備えた魚市場の整備
浜の活力再生・成長促進交付金	必要に応じた浜プランの見直しや施設整備、水産資源の管理・維持拡大など、浜プランの目標達成の支援